

(案)

第3期京都市市民参加推進計画
令和3(2021)年度～7(2025)年度

京都市

第3期京都市市民参加推進計画策定に当たって

京都市長 門川大作

目次

第3期京都市市民参加推進計画の全体像

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ及び計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 第2期計画の総括

- 1 第2期計画(改定版)の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 各基本方針の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 3 調査・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第3章 第3期計画の考え方

- 1 目指す未来像と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2 策定のポイント ～重視する視点, 指標～・・・・・・・・・・15

第4章 推進施策と推進体制の取組

- 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有・・・・・・・・・・17
- 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進・・・・・・・・・・20
- 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化・・・・・・・・・・25
- 4 計画を着実に進めるための推進体制・・・・・・・・・・30
- 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

第3期京都市市民参加推進計画

「京都市市民参加推進計画」とは、京都市の市民参加の取組を、総合的・計画的に推進するための計画です。「市民参加」は市民が行政に意見を伝えたり、一緒に考えたり、行政の仕事と一緒に進める「市政参加」と、地域の清掃や、自治会・町内会への参加、個人や団体の社会的な活動等の自主的な「まちづくり活動」の二つを指します。

p.○

重視する視点1
「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

重視する視点2
次世代につながる市民参加の裾野の拡大

重視する視点3
協働による課題解決への挑戦

基本方針2 市民の市政への参加の推進

市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実やきっかけづくり

施策4
市政参加の機会の充実

施策5
誰もが参加しやすいデザイン

市政に参加した市民が継続して参加したくなる、また次世代につながる

施策6
協働の成果や手ごたえの共有

施策7
次世代につながる市政参加

はじめる

つながる

ひろがる

市民と協働する市政分野が拡大する

施策8
協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

p.○

基本方針1 市民との未来像・課題の共有

市会との連携

推進体制

取組1 協働の成果の政策への反映, 変革に挑戦する組織づくり

取組2 最も身近な区役所

p.○

現計画策定後の状況

● : 成果
▲ : 課題

市民との未来像・課題の共有

- 市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」の創設
- 市の保有するオープンデータの公開拡大と、その活用による市民との課題解決の実践
- ▲ より一層の対話を重視, 信頼や学びが生まれるような場の創出
- ▲ ICTの普及促進など技術革新に、民間・行政共に適応していくことが必要

市民の市政への参加の推進

- 「公募委員の在籍する附属機関等の割合」や、パブリック・コメントの1件当たりの平均意見数の増加
- 対話型パブリック・コメントの推進
- 市民協働ファシリテーターによる市民との対話の場の企画・運営等, 対話による市政とのつながり創出
- ▲ 各種制度の認知度は2~3割, 参加経験が1割と低く, より参加しやすい制度設計が必要
- ▲ 企業等が社会課題に取り組む動きを, より一層市政につなぎ生かせる可能性

骨子案の全体像

p.○

基本方針 3

市民のまちづくり活動の活性化

市民や、新しい主体がまちづくりをはじめ、きっかけづくり

施策 9

まちづくりに取り組むきっかけづくり

施策 10

SDGs を背景とした多様な主体の参画促進

まちづくり活動が地域につながり持続可能なものとなるような取組

施策 11

地域コミュニティ活性化への支援

施策 12

持続可能なまちづくりを支援する仕組み

はじめる

つながる

ひろがる

より多くのプレイヤーや多くの分野に協働のまちづくりが拡大する

施策 13

多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

施策 1 到達を重視する情報発信

施策 2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

施策 3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

・支所における協働を支援する役割 **取組 3** 市民参加を実践する職員の育成

市民のまちづくり活動の活性化

- 「未来まちづくり 100 人委員会」の手法を引き継ぎ、まちづくりカフェや区民提案型まちづくり支援業務を全区で展開
- 各区まちづくりアドバイザーによる継続的な支援、市民の自主的なまちづくり活動を登録・支援する「みんなごと」のまちづくり推進事業の開始
- ▲少子化の進行、働き方、価値観の多様化、家族形態の変化等による、若い世代や働く世代のまちづくり活動の難しさ
- ▲より多くの主体による助け合う包括的な関係づくりや、イノベーションを生み出す取組が必要

職員の意識・行動の推進体制

- 各種ワークショップなど対話の機会拡大による、市民参加に関する職員の意識の醸成
- 企画担当職員の配置をはじめ区役所の体制の整備
- ▲多様化・複雑化する社会課題に、協働によってフレキシブルに挑戦、試行できる文化の醸成
- ▲自身の社会的活動も含めた多様な経験による職員の意識・能力の更なる向上

p.○

目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

目指す地域社会の姿

京都に関わるあらゆる主体（※）が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦する包括的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している

※市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、学校・大学、寺社、行政等

p.○

社会情勢の変化

社会課題の複雑化・多様化

- 少子化・長寿化の更なる進行
- 地球温暖化や自然災害の発生
- 社会的孤立
- 地域における担い手の不足

SDGs の広がり

（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）

- あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性
- パートナーシップや協働の重要性

新型コロナウイルス感染症の流行

- 社会経済活動に対する大きな影響
- 新しい生活スタイル・働き方等変革への新たな動き

新しい社会「Society 5.0」の実現
デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性

凡例 ～この計画で使用する用語について～

「市民」

京都市の住民のみならず、京都市で学ぶ、働く人々、訪れる、関心をもって関わろうとする人々、国籍、居住地を超えて、京都市に関わる全ての人々を含みます。

「主体」

市民のほか、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、学校・大学、寺社、行政など、自らの意思で行動する全ての個人や組織、団体を指します。

「市民参加」

市民の知恵と力を最大限いかしたまちづくりを目指す京都市の行政運営の原則となるもので、「市政参加」と「まちづくり活動」を合わせて「市民参加」としています。

「市政参加」

行政に意見を伝えたり、一緒に考えたり、行政の仕事を一緒に進めるなど、市民が市政に参加することを「市政参加」といいます。

「まちづくり活動」

まちを良くするため、住みやすいまちにするための自主的な活動、社会に興味を持って社会に関わる行動など、すべての地域、社会と関わる活動のことを「まちづくり活動」といいます。例えば家の門の外を清掃する「門掃き（かどはき）」も京都の誇るまちづくり活動の文化です。

「対話」

単に向かい合って話すだけではなく、相互に敬意と理解しようとする気持ちを持って、対等の立場で会話することを指します。特に学びあいや信頼関係の構築につながる、未来志向のコミュニケーションをすることを重視します。

「デザイン」

ものの意匠や造形、設計以外だけではなく、イベントや場の設計、制度設計上の工夫、対話のプロセスなど、人や組織同士が関わるときの、関わり方全般の工夫を指します。

「裾野の拡大」

これまで市政やまちづくりにあまり参加されていない方へ市民参加の輪を広げることや、まちづくりとあまり縁のなかった企業や事業者等新しいプレイヤーと連携してまちづくりを進めていくことを「裾野の拡大」としています。

「次世代」

特に、こども、学生、子育て世代を一つのターゲットに想定しながら、地域や組織の状況や世代構成によって、それぞれの行政のターゲットとすべき次世代を柔軟に設定します。

(例：高齢者中心のコミュニティでは、退職年齢の層を次世代とする等)

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨・考え方

京都市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年12月に「京都市市民参加推進計画」を策定するとともに、平成15年8月に「京都市市民参加推進条例」を施行し、市民参加の制度や仕組みの整備とこれらの着実な運用を進めてきました。平成28年度に策定した「第2期京都市市民参加推進計画（改定版）」は令和2年度で区切りとなり、第3期計画の策定を行うこととしました。

京都市ではこの20年間で、市民による多様なまちづくり活動が展開されるようになりました。市政においても、公募委員が在籍する附属機関の割合やパブリック・コメントの意見数の増加などにおいて大きな進捗が見られます。また、市民協働ファシリテーターとして研修を受けた市職員が、市民との対話の場に積極的に出向くなど、市民とともにまちづくりに取り組む場面も増えました。このほかにも市民参加を進めるための制度や仕組みは充実し、市民、行政それぞれに経験を重ねてきました。

第3期京都市市民参加推進計画は、対象期間が令和3年度から令和7年度までの5年間となります。目指す地域社会の姿や大きな方針は、前計画を第3期計画にも引き継ぐこととしています。目指すものは引き継ぎながらも、市民参加と協働の参加者の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題解決を次々と実現していくために、さらなる新しいチャレンジが必要です。

本計画の推進に当たっては、「京都市市民参加推進条例」の基本理念に基づき、市会との連携を十分に図り、市職員一人一人が対話を重視し、ファシリテーターとして機能することによって、より多くの市民が市政やまちづくりを自分ごと、みんなごとで捉えるようになることを目指します。その結果、参加と協働による社会課題解決が進むことで、「参加型・協働型の地域社会」のロールモデルとして全国の自治体のリーダーシップをとっていきます。

本計画の性質

京都市の都市経営の総合的な計画である京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン2025」では、都市経営の理念として「参加と協働による市政運営とまちづくり」を掲げ、行政経営の大綱においても「参加と協働による持続可能なまちづくりの推進」を基本方針とすることとなっています。本計画はその理念を実現するため、理念を市民と共有し、全庁で総合的に取り組むものです。

社会状況の急速な変化や、未来予測が困難な時代の中で、行政も時機をとらえて柔軟に対応していくことが求められるため、本計画では市民参加推進の施策について考え方と推進例を示しますが、具体的には、全ての局や区において、本計画の基本方針、重視する視点を踏まえて、それぞれの進める政策、施策・事業の中で参加と協働を進める工夫や新しい取組をすることを重視します。

2 計画の位置づけ及び計画期間

(1) 計画の位置づけ

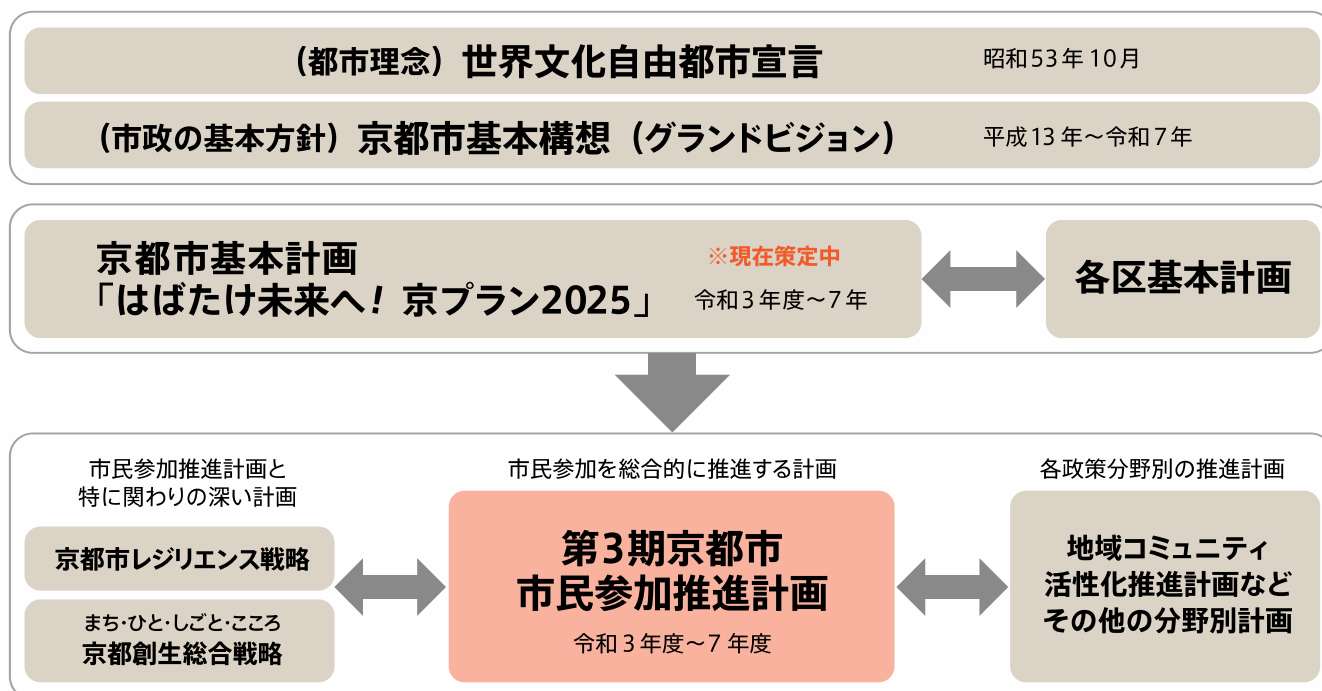
京都市市民参加推進条例では、市民参加を市政運営の基本原則として、市民参加を総合的に推進する計画として「市民参加推進計画」の策定を義務付け、5年を超えない期間ごとに見直すものとしています。

この計画は、京都市が都市経営理念の最上位に位置付ける「世界文化自由都市宣言」（昭和53(1978)年10月）の下、市政の基本方針「京都市基本構想(グランドビジョン)」（平成13(2001)年～令和7(2025)年）及びその実現のための「京都市基本計画」の行政経営の大綱に基づく計画にも位置付けられ、全ての市政運営に通底する考え方を示す計画です。

前計画である平成28(2016)年3月策定の「第2期京都市市民参加推進計画 改定版」の計画期間が令和2(2020)年度までであること及び上位計画にあたる「京都市基本計画」も新たに策定することから、この間の社会情勢の変化や計画に基づく各種施策の現況・動向、市民の意識調査等を踏まえ、「第3期京都市市民参加推進計画」を策定します。

(2) 計画期間

第3期京都市市民参加推進計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5箇年です。



【世界文化自由都市宣言】

「世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいう。」

昭和53年10月15日、京都市は市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を行い、以来、宣言をあらゆる政策の最上位の都市理念と位置付け、この理念の下、文化を基軸とした都市経営を進めています。

3 社会情勢の変化

第2期計画（改定版）の策定から5年が経過し、少子化、長寿化の更なる進行、地球温暖化や自然災害の発生など社会を取り巻く環境も変化し、社会的孤立や地域における担い手の不足等、社会課題は一層複雑化・多様化しています。

とりわけ、昨今の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を及ぼす一方、ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会における新しい生活スタイルや働き方の変化など、変革への新たな動きも生まれはじめています。

前計画策定時にはまだ注目度が低かった SDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな注目を集め、また、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっており、これらの中ではパートナーシップや協働の重要性が訴えられています。

併せて、新しい生活スタイルの推進も背景に、社会課題の解決に向けて先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた、新しい社会「Society 5.0」の実現やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の重要性がさらに高まっています。

【SDGs（Sustainable Development Goals）とレジリエント・シティの取組】

2015年9月の国連において、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標（17の目標と169のターゲット）としてSDGsが採択されました。2030年までの目標達成に向けて、世界の全ての国・地域の政府、更には地方自治体や民間企業等も取り組むこととされています。京都市は、市民と行政が協力して省エネやごみ減量の取り組んだことなどが評価され、2019年1月に日本経済新聞の「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」で首位を獲得しました。

レジリエント・シティの「レジリエント」とは、様々な危機からの「回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）」を意味するとともに、ダメージを受けても粘り強くしななって元に戻りながら、以前よりもより良く立ち直る状態を表現しています。京都市では、自然災害や人口減少をはじめとする様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応し、将来にわたって人々がいきいきとくらせる、魅力と活気に満ちた都市（＝レジリエント・シティ）の実現に向けた取組を進めています。

※京都市はアメリカのロックフェラー財団により創設された「100のレジリエント・シティ」プロジェクトに参加する世界100都市の1つとして、2016年5月に選定されました。

京都市では、SDGsの理念と目標、レジリエント・シティの目指す都市像を、京都市基本計画の基本方針と共通するものと位置づけて、地方創生の取組とも連携しながら、市民の参加と協働の下で総合的に推進し、達成すべき目標と考えています。

【「Society5.0」と「デジタル・トランスフォーメーション」(DX)】

「Society5.0」は日本が提唱する未来社会のコンセプトで、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する“人間中心の社会”」と定義されています。その実現に向けた重要な施策の一つがDXで、データやデジタル化の浸透により新たな価値を創造し、組織・社会・生活を根底からより良い方向に変革する一連の動きのことです。ビジネス変革に向けた企業での取り組みはもちろん、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させることを目的に、自治体における取り組みも求められています。

特に新型コロナウイルスの発生以降、新しい生活スタイルに基づいた働き方の見直しや効率化が求められる中で、デジタル化の動きは急伸しており、京都市市民参加推進フォーラムでもいち早く、オンライン会議、ビジネスチャットシステム、オンライン対話ツールを取り入れ、コロナ下における新しい市民参加の可能性を模索しています。

第2章 第2期計画の総括

1 第2期計画(改定版)の取組状況

第2期計画(改定版)では、目指す未来像である「豊かで活力ある地域社会の実現」の実現に向けて、「市民との未来像・課題の共有」を基盤に、「市民の市政への参加の推進」、「市民のまちづくり活動の活性化」を計画の柱となる基本方針として掲げていました。これらの3つの基本方針のもと、計画を着実に推進できる体制を整えながら、前計画が掲げる全ての施策・取組を実施してきました。

第2期計画(改定版)に掲げる施策・取組の実施状況(令和3年3月現在)

基本方針1 市民との未来像・課題の共有	3 施策
基本方針2 市民の市政への参加の推進	7 施策
基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	9 施策
計画を着実に進めるための推進体制	4 取組

京都市は、市民参加の仕組みを全国に先駆けて早くから整え、推進してきており、これまでの5年間も前計画が掲げる「目指す未来像」の実現に向けて、各施策を着実に進捗してきました。市政への参加や自主的なまちづくり活動に積極的に取り組む市民が着実に増加するなど成果をあげている一方で、関心を持っていない市民や、取り組むきっかけが分からない市民など、市民参加に至らない市民が一定多い状況にあることは、今後の持続可能な「市民が主役のまちづくり」の推進に当たって取り組まなければいけない課題です。また、市民参加の制度の運用においては、量的な側面だけではなく、実質的な効果がどう生まれたかなど、質的な側面からの充実を更に図っていく必要があることも明らかになりました。

「基本方針1 市民との未来像・課題の共有」に関わる指標の推移例

指標	R1 現況値(推移)
市所管ソーシャルメディア数	㉘77→㉙93 件
「みんなでつくる京都」の閲覧数	㉘46,869→㉙185,556

「基本方針2 市民の市政参加の推進」に関わる指標の推移

指標	R1 現況値
パブリック・コメント平均意見数(実施数)	㉘383.4 件(25) → ㉙459.3 件(14)
市民協働ファシリテーター派遣件数・人数	㉘13 件 56 名 → ㉙14 件 120 名
公募委員が在籍する附属機関等の割合	㉘60.8%(90/148) → ㉙93.8%(105/112)

「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」に関わる指標の推移

指標	R1 現況値(H28の値)
まちづくり・お宝バンク 件数	㉘ 227 件 → ㉙ 388 件
クラウドファンディングの活用・支援	㉘ 3 件 → ㉙ 13 件

2 各基本方針の取組状況

第2期計画（改定版）の3つの基本方針と計画を着実に進める推進体制に関する取組状況は次のとおりです。

(1) 基本方針1：市民との未来像・課題の共有

①成果

前計画では、市民参加を推進するための前提として、単に情報を共有するだけでなく、あらゆる主体が協働して問題解決に取り組めるよう、市民と職員、さらには市民同士が対話する機会を充実させるよう取組を進めてきました。

平成29年度からは、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」を新たに創設し、任命された職員が庁内各部署の垣根を越えて、市民との対話の場の企画や運営において活躍するなど、効果をあげています。

また、オープンデータの推進では、市の保有するデータの公開について拡大させるとともに、その活用による市民との課題解決の実践も進みました。

さらに、市民と共にアイデアを出し合い構築した、ポータルサイト「みんなでつくる京都」では、市政参加とまちづくりの新鮮な情報の発信を行ってきました。

②課題

地域課題や社会課題が多様化・複雑化すると同時に、SDGsの機運の高まり等によって、社会課題の解決に関心を持つ企業が増えるなど主体も多様化しています。さらに、現状の延長線ではない変革のイノベーションが求められるようになってきており、あらゆる主体同士で対話する重要性が高まっています。対話の機会を充実させることはもとより、対話から行動を生み出すことや、信頼や学びが生まれるような場の創出など、より一層対話を重視した取組を進める必要があります。

また、ICTの普及など技術革新も進む中、活用しやすい形でのオープンデータの推進など、課題解決に協働で取り組むための情報共有の在り方等について、効果的な取組が求められています。

【ファシリテーターの役割】

対話や会議での整理役や、発言を促す進行役として有名になった言葉ですが、近年では、対話の場のデザインから関わり、多様なステイクホルダー（利害関係者）を招き入れ、参加者がテーマや課題を「自分ごと」として行動できるようになることを促進する「イノベーション・ファシリテーター」が注目を浴びています。これに近い考え方として、内閣府経済社会総合研究所が提唱する、多様な主体をつなげ、既存の枠にとらわれない革新的な解決のアイデアを生み出すこと促進する「交流型イノベーター」という考え方もあります。

対話そのものの価値だけでなく、対話から生み出されるイノベーションや成果が求められる時代であり、京都市が養成する市民協働ファシリテーターもその役割や意義を学び、実践しています。

(2) 基本方針 2：市民の市政への参加の推進

①成果

令和元年度時点で「公募委員の在籍する附属機関等の割合」が 93.8%（平成 15（2003）年度 28.9%）に達し、また、パブリック・コメントでは、1 件当たりの平均意見数が、478 件（平成 15（2003）年度 67 件）となるなど、市政参加の各種の制度は進捗が図られました。

また、対話型パブリック・コメントの推進や、市民協働ファシリテーターによる市民との対話の場の企画・運営など、市政とのつながりを対話によって生み出す取組も進められました。

②課題

令和元年度に実施された市政総合アンケートによると、市政参加の各制度（パブリック・コメント、ワークショップ等）の認知度は 2～3 割にとどまり、また実際に利用したことのある市民の割合については 1 割に満たないことが分かりました。参加に至らない市民が一定多い状況にあることは、市民が主役の市政運営において課題です。

さらには、企業等様々な主体が社会課題の解決に取り組もうとする中で、行政との連携を模索する動きも盛んになってきており、これを生かすことの必要性も高まっています。

市政参加の制度の運用においては、量的な側面だけではなく、幅広い市民の参加につながるしやすい制度設計や、参加の結果を実感しやすい情報発信など、質的な側面からの充実を更に図っていく必要があります。



ファシリテーターに任命された職員によるワークショップの様子

(3) 基本方針 3：市民のまちづくり活動の活性化

①成果

平成 20（2008）年度に設置された「未来まちづくり 100 人委員会」により、市政やまちづくりに関心を持ち、活躍する多くの市民を輩出しました。そして、100 人委員会の手法を引き継ぎ、各区まちづくりカフェや、区民提案型まちづくり支援事業が全ての区で展開されるとともに、各区でのまちづくりアドバイザーによる継続的な支援、市民の自主的なまちづくり活動を登録・支援する“みんなごと”のまちづくり推進事業が開始される等、市民が主役のまちづくりの取組が充実してきています。

②課題

社会情勢の変化に伴い、社会課題や地域課題はより一層多様化・複雑化し、行政の手が回らない課題が見えにくい形で数多く存在し、従来型の施策や個別の支援など、行政サービスで全てを解決することが困難な状況となっています。また、少子化や、働き方、価値観の多様化、家族形態の変化等により、これからの地域を担う働く世代、子育て世代の地域に関わる機会の減少も大きな課題です。

このような様々な課題解決に取り組むには、将来を見据えて、若い世代の参加の推進等、市民参加の裾野を広げ、これまでのまちづくりの枠を越えたより多くの主体と課題を共有し、連携、協働するとともに、助け合う関係づくりやイノベーションを生み出していくような取組を進めなければいけません。



みんなで作る京都



市民参加ポータルサイト「みんなで作る京都」

(4) 計画を着実に進めるための推進体制

①成果

各区での「まちづくりカフェ」や市民協働ファシリテーターを活用した各種ワークショップなどの市民と職員が直接対話をする機会の増加や、民間と連携した課題解決型プログラム等への職員の積極的な参加など、職員の市民との協働、市民参加を推進する意識は着実に醸成されてきています。

区役所では、企画やまちづくりを担当する職員を配置し、地域力推進室として体制を整備するとともに、地域住民と問題解決に取り組む職員が増えるなど、職員の姿勢・行動も大きく前進しています。

②課題

庁内では市民協働ファシリテーターの派遣依頼が増加するなど、地域課題、社会課題解決のための市民との対話の重要性も高まっています。行政の役割も変化しており、これまで以上に積極的に市民との協働による新たな課題の発見や、庁内各部署の連携による政策への展開など能動的な動きが求められるとともに、地域の自発的かつ持続的な活動の好循環を生み出していく必要があります。同時に、職員自身が社会的活動により積極的に参加し、意識や能力の更なる向上に努める必要があります。

加えて、他者と連携し、尊重し合いながら新たな取組を生み出していく際には、行政の予定のおおりに行かないことも多いことから、よりフレキシブルな挑戦を試行する文化の醸成も重要です。

(5) 新たな時代への適応

前計画策定時にはまだ注目度が低かった SDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな注目を集め、また、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっています。さらに、国を挙げて新しい社会「Society 5.0」、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の実現にも取り組んでおり、コロナ禍によりその必要性は増えています。

世代や分野を越えて、異なる視座や専門、資源などを持つ、市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、学校・大学、寺社、行政等多様な主体が協働し、地域課題や社会課題の困難な課題解決に向けて、先進的に取り組んでいく必要があります。特に、新たな視点や革新的な考え方（オープンガバナンス、クロスセクターによる市民協働型の持続的課題解決モデル（エコシステム）等）の発展が求められています。

市民参加、多様な主体の協働の政策はこれらの新しい時代の社会を市民と共につくるための基礎とならなければなりません。

【新しい民主主義の形「オープンガバナンス」】

2009年オバマ元アメリカ大統領が示した「オープンガバメント覚書」をきっかけに、行政が、「透明性」、「参加」、「協働」を原則として、行政情報を利用可能な形で公開し、地域や社会の課題に対して、市民がその分析や解決に関わりながら、市民と行政がそれぞれ主体者として、行政運営やまちづくりを進める動きが世界に広がっています。

日本でも2016年から、東京大学公共政策大学院主催の、市民と行政が協働で地域の課題解決に取り組むアイデアコンテスト「チャレンジ!!オープンガバナンス」が実施され、京都市は参加した大会の全てでファイナリストに選ばれました。

【京都市から参加してファイナリストに選ばれた市民と行政協働の取組】

2017「自転車をつながる人・街・自然・文化! ～ chariP naVi と共創コミュニティデザイン ～」（総合賞）

2019「ICTの活用により市民と薬局・薬剤師と繋がり合う事ができ、身近に相談できる地域社会を実現する新サービス「Pharmatching（ファーマッチング）」」（視聴者投票1位）※コロナにより審査なし

「京都の“木”とICTの“目”をつながる“心”～林福連携「京想」プロジェクト～」※コロナにより審査なし

2020「HANKEI 3m ～身近な人と本音を言い合える関係へ～」

3 調査・分析

(1) 第2期計画（改定版）の進捗管理・分析

第2期計画（改定版）については、平成28年度から京都市の附属機関「京都市民参加推進フォーラム」で議論を重ねて、進捗の分析を実施してきました。それを取りまとめた結果が、前章の第2期計画の総括であり、次章に示す第3期計画の考え方です。進捗確認にあたり、年度ごとに実施した分析と、そこから得られた示唆については次のとおりです。

① 平成28年度：基本方針2に関して、特徴的な2事業についてヒアリング調査を実施

土木管理課が実施した「みっけ隊アプリケーション」では、事業の企画段階から市民参加型のワークショップを複数回実施し、スマートフォン用アプリケーションを開発しました。土木管理部門では市民参加の手法の取り入れは難しいと考えられていましたが、意欲のある若手職員を上司が応援する機運があり、創意工夫により取組が実現しました。

景観政策課による「京都市景観市民会議」では、公募された市民との意見交換により、景観政策の有効性や社会への影響などの検証が行われており、これをきっかけにシンポジウムの開催など市民による独自の取組が広がっていることが分かりました。

こうした好事例が更に広まるよう、市民及び庁内への発信・共有が重要であることが指摘されました。

成果：市民参加手法の拡大，職員育成の効果（組織的な取組），市民自身の活動の広がり

課題：協働の成果の効果的な発信，共有



② 平成29年度：基本方針3に関して、まちづくり活動をしている方にアンケート及びヒアリング調査を実施

基本方針3 フェーズ1「まちづくり活動への関心が高まり参加する」ことを広げるためには、社会や地域を良くしたいという想いを持つ人を増やす取組が重要であること、フェーズ2「まちづくり活動が成果を挙げ、継続的に活動する」ためには、資金、仲間集め、組織・チーム運営に苦労があることから、活動主体の置かれている状況に応じた支援の必要性が指摘されました。フェーズ3「多様な主体と協働する」ためには、自治体・町内会等とその他の団体との連携の必要性の高まりを受け、行政に対して協働のコーディネーターとしての役割への期待とともに、行政だけでコーディネートする限界があることから、実情に詳しい市民や団体の把握も重要であることが指摘されました。

成果：社会や地域をより良くするための活動の広がり，多様化

課題：活動主体の状況に応じた柔軟な支援，行政がコーディネーターとしての役割発揮の重要性

③平成 30 年度：基本方針 1 と 2 に関して、アンケート及びヒアリング調査、ワークショップを実施

施策 6「子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進」に関してアンケート及びヒアリング調査を実施し、市政参加制度に対する若者の認知度の低さが浮かび上がりました。若者に対して市政参加の魅力を伝えると同時に、安心して市政について対話できる場が必要であることなど議論されました。

施策 1「市民との情報共有の推進」に関しては、京都市は SNS の活用などの市政情報を発信について、より市民の目に留まる効果的な発信をしなければいけないこと、また、オープンデータの推進については、データの公開数だけでなく、分析・加工しやすさへの考慮が指摘されました。

成果：各局区による積極的な情報発信、SNS の活用、オープンデータ推進

課題：若者への市民参加の裾野の拡大、安心できる対話の場の必要性、到達主義の情報発信

④令和元年度：基本方針 1 と 2 に関して、他都市の先進的な事例を調査

施策 2「市民と市職員の対話の推進」に関して、京都市は職員ファシリテーターの育成に取り組んでいますが、牧之原市では「市民ファシリテーター制度」を運営しています。行政主催の対話で、市民がファシリテーターを担うことで、市民目線の対話の場が創出でき、市民の参加意識も高まり、シビックプライドの醸成に寄与していることが分かりました。

また、施策 9「あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進」については、鎌倉市の「カマコン」の事例を調査しました。民間主導で始まった取組で、毎月の定例会で数名のプレゼンターのプレゼンテーションに対して、参加者が自由なアイデア出しをするとともに、関わりたい人は名刺で投票し、プロジェクト化を支援するということが行われています。新しい活動を自発的・継続的に生み出すスタートアップエコシステムの役割を果たしていますが、協働による地域の課題解決に向けては、地域課題とのつなぎ方が重要になると示唆を得ました。

施策 10「市民と共に政策課題に取り組む協働型事業の充実」に関しては、横浜市と神戸市の事例を参考としました。横浜市は、民間事業者から公民連携に関する相談・提案を受け窓口として「共創フロント」を設置し、団体・法人側から提案されるフリー型と、行政から提案を募るテーマ型の二種で運営しています。また、神戸市では、行政が公開した課題に対して、企業や団体など事業者からサービスやソリューションの提案を受け、協働で解決方法の検討を行う「Urban Innovation Kobe」を運営しています。両者とも、今後重要な考え方となる「オープンガバナンス」の先進的な取組といえます。

成果：市民協働ファシリテーター養成による対話の推進、クロスセクターの推進

課題：民間主導の社会課題解決の取組との連携、企業・事業者等への裾野の拡大、オープンガバナンス

(2) 市政総合アンケートから分かったこと

「京都市民参加推進フォーラム」での議論に加えて、市民の市政やまちづくり活動への参加状況を把握し、本計画を策定するための基礎資料とすることを目的に、令和元年度に市政総合アンケートを実施しました。

アンケートの結果、市政参加制度について「参加・利用・回答したことがある」方の割合は、平成22年の調査結果と比較して向上していることが分かりました。しかし、制度による増減の違いはあるものの認知度自体は3割程度に留まっています。また、「市政参加制度に参加したことはないが制度があることは知っている」または「知らない」と回答された方のうち、今後も参加したくない理由としては、「参加する時間がない」と答えた方が一番多くなりました。そのうち10～30代が特に多く、忙しい現役世代の参画が課題としてあがりました。次に多いのは「市政に反映される実感がわからない」という理由で、こちらは60～70代以上の割合が高くなりました。市民が市政参加しやすくなるために京都市がすべきこととしては、「市政に関する分かりやすい情報発信」が一番多く、次いで「インターネットやSNSなどを活用した、意見や提案ができる機会の充実」となりました。

まちづくり活動への参加に関しては、「自治会・町内会等の活動」の経験者が一番多く、4割強となりました。ただし、60～70代の割合が高く、学生の割合は特に低く表れています。まちづくり活動に「参加したことがない」方も4割強存在し、こちらも10～30代及び学生の割合が5割を超えています。まちづくり活動に参加したことがない理由としては、「参加のきっかけ、方法がわからない、わかりにくい」が5割弱となり、全世代で高い傾向にあることが分かりました。「参加する時間がない、合わない」と回答する方も4割弱に上り、特に20～40代の割合が高くなっています。

・調査対象：市民(民間の調査会社に登録するインターネットモニター)1,000人

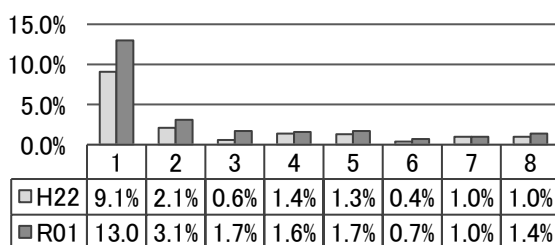
・調査方法：パソコン、スマートフォン等での回答

・調査期間：令和元年12月16日(月)～19日(木)

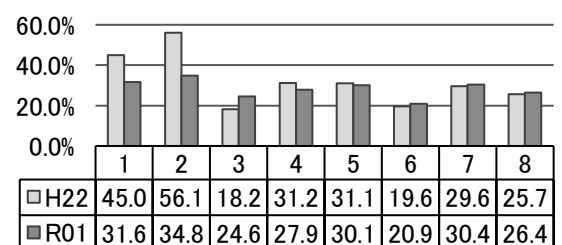
・調査結果詳細：<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000264/264600/0202.pdf>



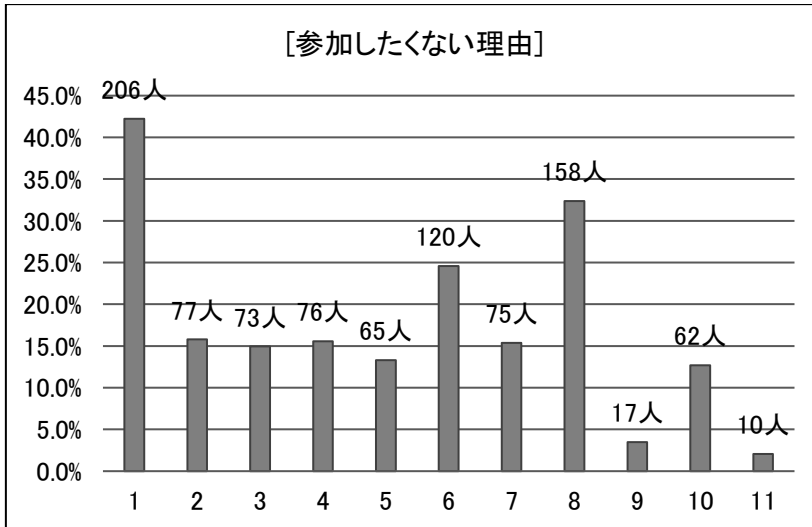
[(市民参加制度を)参加・利用・回答したことがある]



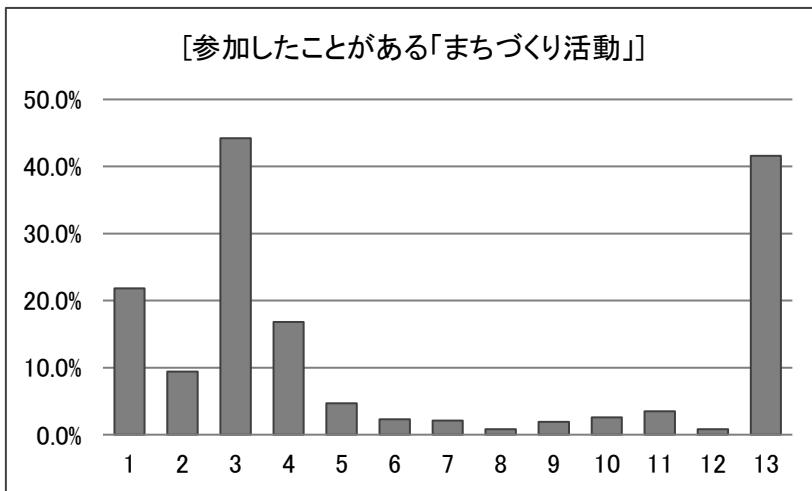
[参加・利用・回答したことがある+あることは知っている]



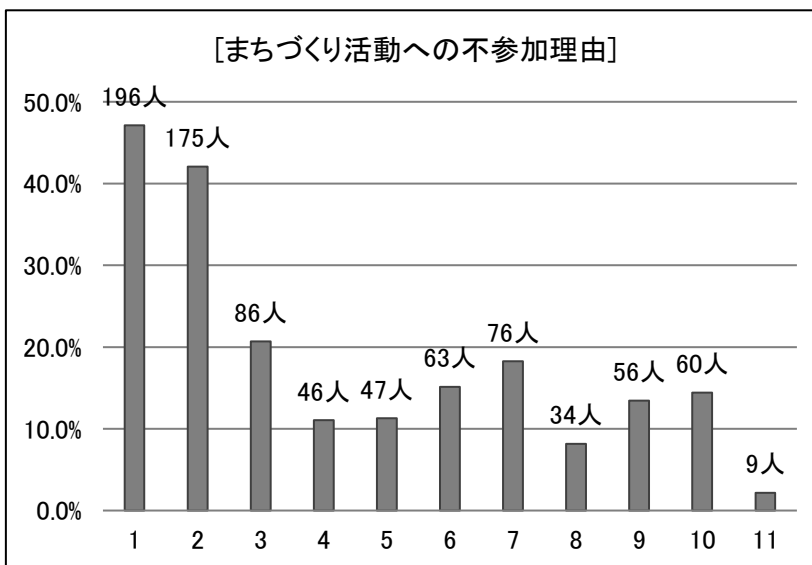
- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 市が実施する各種のアンケート調査 | 2. 提案, アイデア, 名称・愛称等の募集 |
| 3. パブリック・コメント | 4. モニター制度 |
| 5. ワークショップ | 6. 審議会等の公募委員への応募 |
| 7. 審議会等の傍聴 | 8. 市長への手紙 |



1. 参加する時間がないから
2. 参加する時間が合わないから
3. 一緒に参加する仲間がないから
4. 市政に興味がないから
5. テーマに興味・関心がないから
6. 精神的、肉体的に負担がかかるから
7. 課題やテーマの内容が難しいから
8. 参加しても市政に反映される実感がわからないから
9. 議会があるから市民が直接市政に関わる必要はないから
10. 特に理由はない
11. その他



1. 近所の清掃や、個人として参加するボランティアなど(個人としての活動)
2. 寄付、クラウドファンディングなど、金銭的な支援(個人としての活動)
3. 自治会・町内会などの活動
4. PTA等学校関係組織の地域活動
5. 大学のゼミ、サークル、学生団体等の地域活動
6. 特定非営利活動法人(NPO法人)としての活動
7. NPO法人以外の法人格をもった非営利の団体(一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人)としての活動
8. 主たる業務として地域課題に取り組む企業(ソーシャルビジネス等)としての活動
9. 営利企業を通じた地域活動(CSR活動、企業ボランティアなど)
10. 各種経済団体(商工会、会議所、経営者団体、業種別組合・協会など)を通じた活動
11. その他各種任意団体等を通じた活動
12. その他の形態の活動
13. 参加したことがない



1. 参加のきっかけ、方法がわからない、わかりにくいから
2. 参加する時間がない、合わないから
3. 一緒に参加する仲間が少ないから
4. 活動の場の敷居が高いから
5. 肉体的に負担がかかるから
6. 活動に伴う人付き合い、人間関係に不安があるから
7. 経済的な余裕がないから
8. 内容が難しいから
9. 魅力ややりがいを感じられる活動がないから
10. まちづくりに興味がない・気が進まないから
11. その他

(3) 有識者ヒアリングからわかったこと

第3期計画の策定にあたり、これまでの20年間の市民参加の取組と成果を振り返り、今後の目指すべき方向性の検討の参考とすることを目的に、歴代の市民参加推進フォーラム座長をはじめ有識者にヒアリング調査を行いました。市民との未来像や課題の共有、多様な主体による協働の推進と行政の役割、社会の変化に合わせた市民参加の推進などの観点が上がりました。(調査期間：令和元年5月～令和2年1月)

- 市民との未来像や課題の共有
 - ◇ 市民と分担できる範囲と、行政側が責任を持つべき部分はしっかり意識しないといけない。行政課題を市民と話し合うミーティングができればよい。その時に重要なのは、場のマインドセットであり、市民が「自分ごと」としてとらえて議論に参加できる場を作らないといけない。
 - ◇ 市民参加の次の方向性として、課題(利害)を共有するコミュニティづくりが求められる。コモンウェルス(「公共」「私たち」という感覚)を育てる必要がある。市民参加もやはり、楽しいか、必要かという基準で内発的、自発的に起きることが望ましく、そのためには課題の可視化と共有が何より重要である。
 - ◇ 京都市として、地域とどう付き合うのか、地域をどうしていきたいのかというビジョンを持つ必要がある。ビジョンが共有されないと局や所管課の縦割りの壁もなくなる。
- 多様な主体による協働の推進と行政の役割
 - ◇ 企業セクターの参加は重要である。企業は、営利目的だけでは立ち行かなくなっている中で、次の展開として社会への貢献を模索している。京都市全体のフューチャーセンターとして、地域の各セクターやプラットフォームを連携する仕組みが必要である。
 - ◇ セクターを超えた連携は非常に難しいと感じるが、SDGsは、連携を働きかける際の切り口として活用できる。特に企業との連携を進めるチャンスだ。行政職員には異動があるが、立場が変わっても人脈を生かして人と人、人と活動をつなげてくれるような職員が増えれば良いと思う。現在、市民協働ファシリテーターとして制度化されているのはその点でもよいことである。
 - ◇ 市民生活にかかわるサービスや地域の管理を、市民、事業者、NPO等市民セクターにどこまで任せられるか。行政はそのつなぎ役としての役割が求められる。市民も職員もそれぞれ市民力、職員力を上げる努力が必要である。
- 社会の変化に合わせた市民参加の推進
 - ◇ 市民活動の活発な状況を、評価し伝えることが重要と考える。社会の変化に合わせた市民参加の考え方を取り入れることも重要である。地方創生の取組等もあるが、社会全体で人口減少が進む中、地方同士の人の取り合いではなく、時代、社会の変化に合わせた市民参加の考え方を取り入れることも重要である。例えば、観光客等が市民参加することも可能である。

第3章 第3期計画の考え方

第2期計画を総括した結果、これまでの取組は着実に成果をあげている一方で、市政参加の裾野の拡大や、量だけでなく質的な側面からの市民参加制度を図っていく必要があることがわかりました。また、この5年間の社会の変化として、正解のない社会課題、先の見通せない危機に対して、市民と行政が協力して立ち向かう、市民協働によるSDGs・レジリエンスの実現がより強く求められるようになりました。

本章では、これまでの計画の総括も踏まえ、第3期計画で目指す未来像と基本方針、実効的に進めるための策定のポイント（重視する視点、指標）についての考え方を示します。

1 目指す未来像と基本方針

前計画が示す「目指す未来像」及び「目指す地域社会の姿」は、上述の第3期計画が取り組まなければいけない観点が含まれた理想的な姿であり、基本方針は「京都市市民参加推進条例」の精神を踏まえてそれを具体化するものとなっていると考えます。そのため、本計画においても「目指す未来像」、「目指す地域社会の姿」及び「基本方針」は、一部時代に合わせて表現を変えつつも原則として継承します。

目指す未来像「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

目指す地域社会の姿

京都に関わるあらゆる主体（※）が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。

包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。

※市民のほか、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、学校・大学、寺社、行政など、自らの意思で行動する全ての個人や組織、団体を指します。

3つの基本方針

基本方針1	市民との未来像・課題の共有
基本方針2	市民の市政への参加の推進
基本方針3	市民のまちづくり活動の活性化

2 策定のポイント ～重視する視点, 指標～

本計画期間5箇年で、より実効的に市民参加の取組の質を向上していくために、全ての政策分野、施策・事業を通して重視すべき横串の観点として、以下のとおり「重視する視点」を設定します。

市民と協働で進める庁内の各政策分野、全ての施策・事業に質を高める方策を拡充するとともに、5年以内で目指す目標値を設定し、事業の点検、進捗管理、状況に応じた目標の見直しを行い、実効的な市民参加の市政運営を進めます。

重視する視点1：「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

あらゆる主体が、つながり、共に行動し、持続・発展するには、各主体が対等の立場で、安心して対話することにより、情報を共有し、共に学び合い、信頼し合えるようにします。

【質を高める方策】

- 市民協働ファシリテーターを積極的に派遣し、対話の場の質を上げられるよう努めます。また、市民の間で対話やつながりを促進するための市民の担い手育成も行います。
- 対話の場における参加者のアンケートの結果やリピート率を把握し、参加された方々との持続的な関係性の構築により、市民が参加する事業を通して、行政への信頼感、参加の手応えが得られるように努めます。
- 意見や提案を頂いた数ではなく、それよりも、施策や事業にタイミングよく生かせるよう、対話の場を増やし、市民意見を効果的に反映するよう努めます。

【目標値】市民協働ファシリテーターの活躍

ファシリテーターによる対話の場の創出, 政策・施策への反映：〇〇件以上

(関係指標例)

- ・ 早期の意見聴取による政策・施策への反映数
- ・ アンケート結果による実態把握（リピート率, 満足度, 所管部署の実感）など

重視する視点2：次世代につながる市民参加の裾野の拡大

多様な市民一人一人が、一歩踏み出し、主体的に取り組めるよう、子ども・若者をはじめ、より多くの方が市民参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくり、学ぶ機会の創出など、次世代につながる、市民参加の裾野を更に広げていけるようにします。

【質を高める方策】

- 継続して参加いただくことも大事ですが、同時に継承に重点を置き、参加のしやすさ、楽しさ、顔の見える関係づくりにより、新たな参加者の拡大に努めます。
- 現在の参加の中心となる層の次の世代、子ども、若者、子育て世代の参加度を意識し、参加される方が増えるよう努めます。
- SDGs を背景に、関心を高める企業等の新たな主体や、学生等の若い世代との連携を強めます。
- 各政策分野の施策・事業において、地域の学校や大学、若者を支援する団体との連携を積極的に進め、市民参加の機会の提供、学びの機会の創出に努めます。

【目標値】新たな協働のパートナーの拡大

まちづくり・お宝バンク 取組提案数：〇〇件 以上

(関係指標例)

- ・対話の場の参加者数、うち新規参加者、次世代層の参加者数、大学等との連携事例等

重視する視点3：協働による課題解決への挑戦

多様化、複雑化する課題の解決に向けて、課題も含めて行政の情報をオープンにし、組織や立場、分野や世代を越えて、多様な主体が参加し、知恵と力を結集し、協働して実践する、挑戦できる仕組みをつくります。

【質を高める方策】

- 各政策分野保有の行政データを積極的にオープンデータ登録することで、市民参加型の課題解決（オープンガバナンス）の推進に努めます。
- 社会的な活動に企業が参加する、行政だけで担ってきた事業に学生が参加する等、参加者の多様性を意識的に増やすことで、課題に新たな視点、考え方を導入し、解決のイノベーションが起きるよう努めます。
- 民間主体の先進的な取組・活動に呼応し、期を逸さず連携し、試行錯誤で実践することが、社会課題解決にかかる社会的コストを抑えることにつながります。公民連携による効果的な市政運営、持続可能なまちづくりを進めます。

【目標値】公民連携による行政課題、社会課題への挑戦

公民連携・課題解決推進事業 連携実践数：〇〇件以上

民間リソース活用による財政的な効果：〇億円以上

(関係指標例)

- ・オープンデータ登録数、企業との連携事例の発信数 など



第4章 推進施策

基本方針1では、後述する「基本方針2 市民の市政への参加の推進」と「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」を進める必要条件として、「行政の情報の発信，共有」，「市民と職員の関係をつくる対話」，あらゆる主体間での未来像・課題共有のための対話」に関して3つの施策に取り組みます。

施策1 到達を重視する情報発信

政策，施策，事業だけでなく，課題も含め，市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために，あらゆる主体に向けて，必要な情報発信を行います。情報発信は，分かりやすさとともに，到達主義(届けたい対象にしっかり伝えること)を重視します。

<施策の推進，取組例>

(1) 重要な市政課題の自分ごと，みんなごと化 政

財政状況の厳しさや，感染症拡大防止の取組など，全ての政策分野に共通する重要な行政課題，社会課題について，しっかりと市民と行政が未来像・課題を共有できるよう推進します。

- ・重要課題と各政策分野のテーマを紐づけて，当事者として課題を意識してもらう工夫
例：出前トークや，各局区のワークショップ等対話の場で，重要課題と当該政策分野のテーマの関係を意識して伝える 等
- ・重要課題について，あらゆる職員が共通の課題として認識できるような工夫

(2) 想像しやすい実感が湧きやすい情報発信 提

市政やまちづくりを身近に感じていただくため，情報発信に際して，暮らしとの関わりや影響を想像しやすくする工夫を行います。

- ・現状や効果，影響を言葉だけでなく数値であらわす，図やグラフを使う 等

(3) ターゲットを意識した情報の発信 パ

よりターゲットを意識した情報発信，到達度による周知方法の再考等戦略的な情報発信をします。

- ・届けたい対象が触れる機会の多い媒体や集まる場所での情報発信
- ・発信した情報の到達度の確認 (例：アンケートで何の媒体を見て参加したか聞く等)

(4) 人づてによる情報発信の活用 パ

個人の情報発信や口コミ等の力を，市政やまちづくりに活かす取組を進めます。

- ・オピニオンリーダー，インフルエンサー等を通じた情報の発信

- ・興味を持った市民から市民へ市民同士の情報の伝播の工夫

(例：SNS, 音声 SNS, 動画サイト等の利用)

施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行います。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進します。

<施策の推進例>

(1) 政策や方針等の検討段階早期での市民意見の聴取 **提**

政策や方針の検討過程において、早い段階で、市民意見をお聴きします。

- ・検討段階早期での関係者ヒアリングやワークショップの実施

(2) 職員ファシリテーターの育成と対話の場の拡充 **提**

職員ファシリテーターを育成し、活躍の場を広げ、市民との対話の場を拡充します。

- ・ワークショップの設計段階から、職員ファシリテーターの参画
- ・職員ファシリテーターが活躍する場の充実・拡大

(3) 市民が活動する場への市職員の参加の推進 **提**

市民同士の地域のまちづくりの問題発見や課題設定を話し合う場など、市民が活動する場に、職員が積極的に参加します。

- ・市政出前トークや出前講座、学校・大学等への出講など、地域に出向く取組の推進
- ・職員の社会的活動の促進

(4) 未来志向の対話の推進 **パ**

市民も職員もお互いに安心して参加できる、未来志向の対話を推進します。

- ・職員が肩書を外して参加できる場の設計と場の創出
- ・対話の場におけるグランドルール（※）の徹底
- ・市民の中でのファシリテーターの活用、育成

※グランドルール：安心して発言できるよう会議、ミーティングなどを行う際に参加者同意の上で設定するルールや方針。(例：頭から否定しない、人の話を最後まで聞く、分からないことは聞く、積極的に話す 等)

施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決のために協働したり、新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行います。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンイノベーション、オープンガバナンスを推進します。

<施策の推進例>

(1) 多様な主体の参加機会の拡充 **提**

多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会づくりとそれらの連携を促進します。

- ・多様な市民同士の交流、対話が生まれる場づくり
- ・多様な市民の様々な場所やテーマに横断的な参加の促進

(例：複数イベント共同で情報発信、興味ありそうな方を他の場に紹介する 等)

(2) 多様な主体同士の対話を課題解決・実践につなげる仕組みづくり **提**

行政課題や社会課題と、市民や事業者からの提案を効果的に結びつけるため、対話によって本質を追及、分析し、連携・協働を実装する仕組みづくりを行います

- ・社会課題解決を志向する民間事業者等との連携の一元的窓口の設置
- ・複数の主体で対話し、課題解決を目指す取組の推進

(例：オープンガバナンス、クロスセクター京都 等)

(3) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携 **政**

民間の社会課題解決に向けたまちづくりプラットフォームとの行政課題を共有し、政策・事業との連携や協働の実践に向けて市職員の参加を促進します。

- ・民間主体の課題解決プラットフォームや公民連携の研修への職員の派遣
- ・社会課題の解決への取り組む民間事業者、市民との交流

【民間主導の社会課題解決の取組】

近年、パブリック、ソーシャルセクター以外の民間事業者の間で、社会的な課題や問いを引き出し、対話を通してソーシャルイノベーションを起こすことを目的とした組織や施設の運営の動きが広がっています。例えば、京都市内でも、令和元年から Slow Innovation 社（本社：渋谷）が運営する対話型課題解決プログラム「京都をつなげる30人」が実施され、多様なセクターの参加者の挑戦的なプロジェクトを支援したり、京都信用金庫河原町支店が、コワーキング機能や学生用スペースを備えた、問いと課題が集まる対話を売りにしたビル Question を設立したり、その動きは加速しています。こうした動きに行政も敏感に反応できるよう常に感度を高めておかなければなりません。



2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針2では、京都市が市民参加の両輪の一つと位置付ける「市民の市政への参加」についての施策に取り組みます。市政参加とは、市の政策の形成、実施、評価のあらゆる過程において、市民が積極的に市政に関与し、共に考え、共に行動するものです。ここでは、市民が市政に参加するために必要な制度・工夫・配慮・観点等について次のように、市民の市政への参加の段階や目的に応じて3つの種別に分けて施策を行います。

はじめる	市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実やきっかけづくり
つながる	市政に参加した市民が継続して参加したくなる、また次世代につながる
ひろがる	市民と協働する市政分野が拡大する

施策4 市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）

市政参加は、民主主義で保障された市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要です。市政の分野の隅々に、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていきます。

<施策の推進例>

(1) 市民参加の制度の適切で効果的な運営

提

政策の企画、実施、評価等、あらゆる段階において、それぞれ適切で効果的な市政参加手法を提供します。

- ・各種市政参加制度の費用対効果や適切な実施の工夫等の整理された情報発信
- ・市政参加の件数等の量の評価から、取り込んだ意見数等、質の評価へのシフト

(2) 市政参加の入口の見える化・周知

政

市民をはじめ多様な主体に市政参加の入口が見える化し、周知します。

- ・ポータルサイト「みんなでつくる京都」による新鮮な情報の発信
- ・企業等の提案窓口の設置、ホームページでの情報発信

施策5 誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要があります。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考えます。

<施策の推進例>

(1) 参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザイン

提

病気や障害のある方や言語や文化背景の異なる方、家庭の事情がある方や仕事や学業で忙しい方、参加にハードルのある方が参加しやすいよう工夫します。

- ・ユニバーサルデザインの推進（例：手話通訳や要約筆記、やさしい日本語の活用等）
- ・時間帯、開催場所・方法の工夫（例：休日の開催、オンラインによる開催、動画配信等）
- ・オンライン活用のノウハウの共有（例：庁内でのノウハウ共有、市民とのノウハウ共有）

(2) 心理的負担を減らす参加のデザイン

パ

市政やまちづくりに参加することに心理的な負担感や抵抗感のある方への工夫

- ・対話の場におけるグラドルールの徹底（再掲）
- ・短時間参加、部分参加が可能な取組など気軽に参加できる工夫 など

(3) 自然と参加が促進されるデザイン

提

日常生活の中で、何かのついでに参加したり、面白そうなのでついつい参加してしまうような工夫をします。

- ・届けたい対象が触れる機会の多い媒体や日常の移動の動線の中で参加できる工夫
（例：利用者の多いテーマ別の SNS 等との連携、交通機関等との連携）
- ・本業、本務の中で市政と関われる仕組みづくり
（例：学校や大学の授業との連携、仕事の中で関われる工夫 等）
- ・「仕掛け学」や「ナッジ」の考え方を活かした、心理学的なアプローチ
（例：ゲーム性のある意見募集 等）

パ

【「ナッジ」と「仕掛け学」】

「ナッジ」と「仕掛け学」はどちらも人間の行動を強制や、金銭的なインセンティブなしに変容させるデザインです。「ナッジ」の成功例事例として代表的なものとして、イギリスの臓器提供に関する事例があります。運転免許証の臓器提供意思表示欄の初期設定を「拒否する」から「提供する」に変更したことで、あえて変更するのが面倒な人や、気にしない人が提供者となったことで、臓器提供者数が増えたという事例があります。このように人間の無意識的な行動や習性を利用する性質の高いものがナッジと言われる手法です。この時注意したいのは、この免許証の事例でも想像できるように、目的が社会的に良いことであっても、行政の思惑で操られた、誘導されたと感じる人が一定数出る可能性があることです。ナッジの利用は目的と手段を慎重に検討する必要があります。

一方で、「仕掛け学」は本人の意識的な行動が目的に沿った行動になるようデザインする手法です。例えば、ごみ箱にごみを捨ててもらうために、ごみ箱の上にバスケットゴールを設置したら、ごみ箱外にごみを捨てる人が減ったという事例があります。行動した人は、選択的に自分の欲求（ごみをゴールに入れる喜び）を優先した結果、設置者の期待する行動になっているという構図です。この場合、自発的に行動した人は行政への不満は起きにくいでしょう。

このような違いも知った上で、「ナッジ」や「仕掛け学」を取り入れると、啓発や罰則だけでない、費用対効果の高い政策運営が期待できます。

施策6 協働の成果や手ごたえの共有（市政参加×つながる）

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのようなプロセスで政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにしていきます。

<施策の推進例>

(1) 市民参加の制度の適切で効果的な運営（再掲）

政策の企画，実施，評価等，あらゆる段階において，それぞれ適切で効果的な市政参加手法を提供します。

- ・各種市政参加制度の費用対効果や適切な実施の工夫等の整理された情報発信
- ・市政参加の件数等の量の評価から，取り込んだ意見数等，質の評価へのシフト

(2) 協働の成果の見える化 **提**

市民と行政の協働の実践について，プロセスも含めて情報発信するとともに，わかりやすい指標の設定も含め，協働，共創の成果を共有します。

- ・協働の成果について，指標による見える化
- ・パブリック・コメントやワークショップの成果の公表
- ・“みんなごと”のまちづくり推進事業「まちづくり・お宝バンク」の市民・行政の協働，活動状況の発信
- ・公民連携による社会課題解決の実践的な取組・成果の発信 など

施策7 次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進します。

＜施策の推進例＞

(1) 社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり

提

パ

民主主義の担い手としての資質や能力を育むため、社会課題・地域課題に関心を高める学びの場をつくりまします。

- ・シチズンシップ教育，SDGs教育の推進
(例：総合学習や社会の学習を通じた市政参加 等)
- ・大学・学校・教職員や若者の活動を支援する団体と連携した学びの場の提供
(例：対話型パブコメ，出前トーク，授業，イベント等への出講 等)
- ・学校運営協議会を通じた，地域ぐるみの教育の推進

(2) 自然と参加が促進されるデザイン（再掲）

パ

日常生活の中で，何かのついでに参加したり，面白そうなのでついつい参加してしまうような工夫をします。

- ・届けたい対象が触れる機会の多い媒体や日常の移動の動線の中で参加できる工夫
(例：利用者の多いテーマ別 SNS 等との連携，動画サイト活用，学校内での情報発信等)
- ・本業，本務の中で市政と関われる仕組みづくり
(例：学校や大学の授業との連携，仕事の中で関われる工夫 等)
- ・「仕掛け学」や「ナッジ」の考え方を活かした，心理学的なアプローチ
(例：ゲーム性のあるシチズンシップ教育 等)

【市政参加，まちづくりとかかわる教育】

2000年頃から欧米を中心に、「シチズンシップ教育」が学校教育に取り入れられてきました。「シチズンシップ教育」とは、市民社会の一員としての必要な知識、自ら意見を発信する、他者との関係を構築するという、民主主義社会の基本的な振る舞い方を学ぶ教育分野です。日本では公教育においては、社会とのかかわり、ルール等については、知識中心の公民教育や道徳教育にゆだねられてきた背景がありますが、参政権年齢の引き下げ等もあり、内閣府は「平成25年版 子ども・若者白書」の中で、「社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進することが必要である。」としました。

また、近年SDGs世界的な広がりを受けて、持続可能な社会の担い手の教育としてESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発教育）も学習指導要領に盛り込まれるようになりました。

京都市では、これまでから、学校と地域との協働活動を通して子どもたちに地域への愛着や地域の一員としての役割、人との絆の大切さを伝えるなど、将来の地域の担い手の育成を図るとともに、地域の活性化を図るため、平成16年度に初めて学校運営協議会を設置するとともに、以降全校設置に向けて取組を推進しています。学校運営協議会では、家庭・地域・学識経験者など幅広い分野の方々に、委員として学校運営についての意見や承認をいただくだけでなく、多くの学校では、協働活動を担う企画推進委員会を設置し、そこで多くの保護者や地域住民の方々によるボランティア（子どもたちのために汗をかく学校の応援団）に積極的に参画いただくことで、地域に応じた様々な協働活動が実施されています。

市民参加の裾野の拡大のためにも、市役所が積極的に地域の教育に関わることはこれからとても重要になってきます。

施策8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策運営をしていきます。

<施策の推進例>

(1) 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進 提 パ

市政の課題解決に、市民をはじめ多様な主体と共に取り組めます。

- ・“みんなごと”のまちづくり推進事業「まちづくり・お宝バンク」の実施
- ・公民連携・課題解決推進事業の実施
- ・民間とのWin-Winな関係となるような課題解決の取組創出

(例：ビジネスチャンスの拡大や社会的貢献（CSR, CSV）を目指す企業と政策の適切なマッチング等)

※CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)：社会的責任としての企業のボランタリーな社会貢献活動。

CSV (Creating Shared Value：共有価値の創造)：社会課題を解決することによって、社会価値と経済価値の両方を創造する次世代の経営モデル。

(2) 全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成 政

全庁を挙げて、全ての政策分野において、様々な課題に対し失敗を恐れず、前例を打破する、協働による解決に向けた挑戦を行います。

- ・公民連携・課題解決推進事業
- ・多様な主体との協働と庁内の複数部署の連携により政策横断的な課題に対応します。
- ・挑戦，変革を進められる人材の育成



3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針3では、京都市が市民参加の両輪の一つと位置付ける「市民のまちづくり活動の活性化」についての施策に取り組みます。まちづくり活動とは、市民が地域や社会を良くしようとする自主的なすべての活動を指し、京都市は、市民による自主的なまちづくり活動について、必要な支援を行うとともに、市民との協働を推進しています。ここでは市民のまちづくり活動への参加の段階や目的に応じて3つの種別に分けて施策を行います。

はじめる 市民や、新しい主体がまちづくりをはじめるきっかけづくり
つながる まちづくり活動が地域につながり持続可能なものとなるような取組
ひろがる より多くのプレイヤーや多くの分野に協働のまちづくりが拡大する

施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを低くする、楽しさや意義を感じてもらい、サービスを受けた経験から提供者になるような工夫をする等のきっかけづくりや、参加の好循環を生み出す取組を行います。

<施策の推進例>

(1) 参加しやすい対話や学び合いの機会の提供

提

「まちづくり活動への入口」となる対話や学び合いの機会をつくります。

- ・“みんなごとのまちづくり” つながり促進プログラム公開講座
- ・各区役所で開くワークショップ等

(2) まちづくり活動の見える化と情報発信

パ

市民のまちづくり活動の見える化とともに、まちづくりに役立つ情報を発信します。

- ・ポータルサイト「みんなでつくる京都」による新鮮な情報の発信（再掲） など

(3) 人づてによる情報発信の活用（再掲）

個人の情報発信や口コミ等の力を、市政やまちづくりに活かす取組を進めます。

- ・オピニオンリーダー、インフルエンサー等を通じた情報の発信
- ・興味を持った市民から市民へ市民同士の情報の伝播の工夫
(例：SNS、音声 SNS、動画サイト等の利用)

施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めています。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域の課題、社会の課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していきます。

<施策の推進例>

(1) 社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり（再掲）

民主主義の担い手としての資質や能力を育むため、社会課題・地域課題に関心を高める学びの場をつくります。

- ・シチズンシップ教育，SDGs教育の推進
（例：総合学習や社会の学習を通じた市政参加 等）
- ・大学・学校・教職員や若者の活動を支援する団体と連携した学びの場の提供
（例：対話型パブコメ，出前トーク，授業，イベント等への出講 等）
- ・学校運営協議会を通じた，地域ぐるみの教育の推進

(2) 民間事業者との連携の拡大・強化

提

民間事業者との連携を拡大・強化し，地域課題・社会課題とつなげます。

- ・社会課題解決を志向する民間事業者等との連携の一元的窓口の設置（再掲）
- ・企業シーズと社会課題・行政課題とのマッチング・コーディネート
- ・連携協定の締結の拡大
- ・連携協定締結後の対話の促進，新たな取組の創出（再掲） など

施策 1 1 地域コミュニティ活性化への支援（まちづくり×つながる）

良好な地域コミュニティを維持・形成していくために、地域コミュニティの構成員たる、自治会・町内会など地域住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、学校、大学等の各主体の交流と協働を促進することにより地域のつながりを強化するとともに、地域住民の自主的かつ活発な地域活動を支援していきます。

<施策の推進例>

(1) 地域コミュニティにおける多様な主体の協働 **提**

自治会・町内会など地域住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、学校、大学等の各主体の交流や連携、協働を促進します。

- ・地域における多様な主体の連携・協働のコーディネート など

(2) 地域のつながりの強化と、地域住民の自主的かつ活発な地域活動を支援 **提** **パ**

地域の課題を共有し、顔の見える関係づくりや ICT の活用など、地域におけるつながりを進めます。

- ・地域における課題や実情把握等の情報共有
- ・地域活動を持続するための ICT の活用
- ・地域における担い手の育成、人材の可視化 など

施策12 持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援しあいながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進していきます。

<施策の推進例>

(1) まちづくり活動に必要な資源のコーディネート

提

持続可能なまちづくりのため、協力者、情報、資金などの活動に必要な資源を適切にコーディネートします。

- ・知識・ノウハウを学ぶ講座、専門家の派遣
- ・市民や多様な主体同士で成功事例や情報を共有
- ・市民の中のファシリテーターの活用、育成（再掲）

パ

(2) 社会全体で活動を支える機運の醸成

提

まちづくり活動の社会的意義の認識、事業者等への周知・啓発し、活動しやすい社会環境づくりを進めます。

- ・寄付、クラウドファンディングの更なる活用
- ・地域への貢献、「真のワークライフバランス」「働き方改革」の周知・啓発 など

施策13 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）

複雑多様化した社会課題に簡単な正解はありません。市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や地域課題の解決に近づくよう推進していきます。

<施策の推進例>

(1) 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進 **提** **パ**

市政の課題解決に、市民をはじめ多様な主体と共に取り組みます。

- ・“みんなごと”のまちづくり推進事業「まちづくり・お宝バンク」の実施
- ・公民連携・課題解決推進事業の実施
- ・民間とのWin-Winな関係となるような課題解決の取組創出

(例：ビジネスチャンスの拡大や社会的貢献（CSR, CSV）を目指す企業と政策の適切なマッチング等)

(2) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携（再掲）

民間の社会課題解決に向けたまちづくりプラットフォームとの行政課題を共有し、政策・事業との連携や協働の実践に向けて市職員の参加を促進します。

- ・民間主体の課題解決プラットフォームや公民連携の研修への職員の派遣
- ・社会課題の解決への取り組む民間事業者、市民との交流

(3) 社会課題解決への挑戦、イノベーションエコシステムの構築 **提**

多様な主体が、社会課題解決への挑戦を実践しやすくなるよう仕組みをつくります。

- ・社会課題解決に取り組む主体や行動、成果を見える化
- ・地域企業未来力会議やSILK（※）による社会課題とビジネスの連携
- ・公民連携・課題解決推進事業（再掲） など

※地域企業未来力会議：地域の多様な業種の若手経営者が集まり、地域企業が持続的に発展していくため、直面している経営課題について、業種横断的に議論。「現場の声を反映した実行性ある取組を検討・推進するとともに、企業間連携による「社会課題」や「地域課題」、「経営課題」の解決につながる新たなビジネスモデルの創出を図る。

※SILK：京都市ソーシャルイノベーション研究所。市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、京都で社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を日本はもとより、世界にも広めることを目的にした「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」の推進拠点として2015年4月に設置されました。

構想全体のコーディネート機能を果たすとともに、行政・企業・NPO・大学・中間支援団体などを巻き込んだネットワークの形成や、所属するメンバーの他、多くのパートナーと共に、企業と公的機関とのマッチングを行うパブリックコーディネートに取り組んでいます。

4 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるに当たっては、京都市の全ての部署、職員一人一人が協働型社会の必要性、共創により生み出されるイノベーションの重要性を十分に理解し、常に意識するとともに、代表民主制を基本とする地方自治制度の下、市会との連携を十分に図りながら、施策や事業を推進する必要があります。

計画の着実な実施に向けては、その進捗状況を見える化し、分かりやすく示すとともに、効率的・効果的に実施することを前提に、以下の取組を進めます。

取組1 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

提

パ

京都市の市民参加を一層進めるためには、市長を議長とする市民参加推進会議の下、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し、実践的な協働や公民の連携を進め、その成果を共有し、政策・施策への反映につなげます。

また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須ですが、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組んでいきます。

<取組の推進例>

提

パ

(1) 市民参加のマネジメント強化

市民参加推進会議をはじめ、全庁的なマネジメントを発揮し、SDGs・レジリエンスの実現や、政策・施策の融合強化につなげ、効率的・効果的に協働を推進します。

(2) 全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成

提

パ

全庁を挙げて、全ての政策分野において、様々な課題に対し失敗を恐れず、前例を打破する、協働による解決に向けた挑戦を行います。

- ・ 公民連携・課題解決推進事業
- ・ 多様な主体との協働と庁内の複数部署の連携により政策横断的な課題に対応
- ・ 挑戦、変革を進められる人材の育成

取組2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていきます。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮します。

<取組の推進例>

(1) 地域のまちづくりのコーディネート

提

地域の様々な主体（市民、住民組織、市民活動団体、事業者、学校・大学等）による未来像や課題の共有や、それぞれの取組を有機的に連携するための場づくりなど、開かれた取組を推進します。

(2) 参加と協働のきっかけづくり

提

パ

現場における創意工夫や、顔の見える関係で、相談や提案、支援など、対等の立場で、多様な主体と協働に取り組み、支援します。

取組3 市民参加を実践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、組織としてのマネジメント強化とともに、対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど、職員一人一人の意識・能力向上に取り組みます。また、多様な主体と協働する具体的な行政課題解決の取組の中での実践的な学びを重視します。社会的な活動、地域活動への参加も推奨します。

<取組の推進例>

(1) 職員の意識・能力の向上

提

パ

・未来像・課題の共有のための「引き出す力、対話の力」、協働の取組を推進するための「マネジメント力」、多様な主体や市内の「コーディネート力」、都市の課題を経営的視点、政策融合的視点で考えられる「政策形成能力」等、市民参加の成果を実際の政策に結び付けられる能力を向上させる研修やOJT（現場での学び）の機会を充実させる。

(2) 民間等と連携した職員育成

政

民間と連携した実践的な人材育成に取り組みます。

- ・民間主体の課題解決プラットフォームや公民連携の研修への職員の派遣（再掲）
- ・社会課題の解決への取り組む民間事業者、市民との交流（再掲）

(3) 市民参加の実践による職員育成

提

パ

多様な主体との協働の取組の中での実践的に学ぶことや、職員の社会的な活動への参加を促進します。

- ・多様な主体と協働が必要な実際の事業やプロジェクトの中で実践的な学びを得る。
- ・職員の地域活動、社会活動を積極的に推進し、評価する。

資料

市民参加推進フォーラムからの提言

「第3期京都市市民参加推進計画骨子」に対する市民意見の募集結果

これまでの市民参加推進の主な取組

京都市市民参加推進条例

1 市民参加推進フォーラムからの提言

提言提出までの経緯

提言内容

2 「第3期京都市市民参加推進計画骨子」に対する市民意見の募集結果

3 これまでの市民参加推進の主な取組

4 京都市市民参加推進条例

(裏表紙)